

平成17年度独立行政法人環境再生保全機構業務実績の 評価書

平成18年8月22日
環境省独立行政法人評価委員会

総合評価：A

概 評

独立行政法人環境再生保全機構は、平成16年4月に旧公害健康被害補償予防協会と旧環境事業団を統合し、公害に係る健康被害の補償及び予防、民間団体が行う環境の保全に関する活動の支援、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理の円滑な実施の支援、維持管理積立金の管理等の業務を行うことにより、良好な環境の創出その他の環境の保全を図ることを目的として設立された。その後、平成18年2月に成立した石綿による健康被害の救済に関する法律の施行に伴い、同年3月から石綿健康被害救済業務が新たに追加された。

中期目標期間の2年目である平成17年度は、統合に伴う多くの問題を克服し、その利点を生かしつつ、中期計画に沿って、業務運営の効率化、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上、財務内容の改善その他の業務運営に関する重要事項について十分な成果をあげており、総合的にみて中期目標の達成に向けて適切な業務運営を行っている。

機構の組織・業務の運営に関する事項

- 2つの組織を統合して設立した独立行政法人における中期目標期間の2年目である平成17年度は、職員の削減を含めた人員配置の見直しが行われ、特に石綿関連業務の実施体制の整備を短期間において実施できたなど、組織運営の効率化を適切に図ったことについて評価できる。また、新人事評価制度の試験運用を実施し、職員の責任と役割分担の一層の明確化による効率的な業務執行体制の整備を行ったが、今回の試験運用の結果を次年度以降の本格運用時の見直しに適切に反映させることが今後の課題である。
- 組織・業務運営の効率化や業務の質の向上については、自己点検・自己評価を実施するとともに、外部有識者による業務評価委員会の提言に基づく事後評価を実施し、業務の重点化や質の高いサービスの提供に反映したことは評価できる。
- 事務処理の簡素化・迅速化については、情報共有化システムの機能強化、外部委託の推進、電子化の促進等により成果が見られる。契約に係る競争の推進については、一般競争入札の更なる推進を期待する。
- 経費の効率化・削減については、一般管理費及び事業費ともに目標を上回る削減が行われており評価できるが、これらの削減が事業の質に影響しないよう配慮することが必要である。
- 業務における環境配慮については、特定調達物品購入について目標を達成するとともに、エネルギーの使用量及び用紙

類の削減について目標を上回る成果が認められ、環境分野の業務を遂行する法人として、これらの取組について評価できる。

業務の質の向上に関する事項

- 公害健康被害補償業務については、補償等に必要な汚染負荷量賦課金の徴収を計画どおり行うことができたこと、並びに納付義務者や都道府県等に対する的確な指導や利便性の向上への取組み、及び事務処理の効率化を行ったことなどについて評価できる。
- 公害健康被害予防事業については、事業の重点化・効率化を推進するとともに、多くの事業で参加者等から高い満足度を得られ、適切な事業を行うことができたと評価できる。
- 地球環境基金業務については、国の政策目標等に沿った調査研究事業の重点化への取組みを行うなど、利用者の利便性向上のための努力が認められる。また、民間寄付金の受け入れについて、平成18年度から大手コンビニエンスストアからまとまった寄付金を受けられる運びとなるなど、地球環境基金事業の役割に対する国民・事業者等の理解を深めたことについて評価できる。
- ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金業務については、助成事業の実施状況についてホームページで公表を行うなど透明性に配慮した事業の実施に努めたと認められるが、助成業務の実績を重ねることが今後の課題である。

- 維持管理積立金の管理業務については、適切な管理ができたと評価できる。
- 石綿健康被害救済業務については、救済制度の情報提供、認定申請書の受付け、救済給付の支給請求受付け及び個人情報の保護について適切に対応したと考えられる。しかしながら、実際に業務を行った期間が極めて短期間であったことなどから、具体的な評価は差し控える。今後、救済業務の実績をあげることを期待する。

財務内容の改善に関する事項

- 破産更生債権等の償却処理を迅速に実行するとともに、正常債権以外の債権回収についても目標を上回る実績を上げたことなどについて評価できる。

その他の業務運営に関する重要事項

- 新人事評価制度の試験運用及び常勤職員数の削減など、人事に関する計画が着実に目標達成に向けて取り組まれていることについて評価できる。

事項別評価

I. 業務運営の効率化に関する事項

以下に示すとおり、組織運営の効率化、業務運営の効率化、経費の効率化・削減及び業務における環境配慮について、適切に成果をあげていると判断し、A評価とする。

1. 組織運営の効率化（評価：A）

職員の削減を含めた人員配置の見直しが行われており、特に、石綿関連業務の実施体制の整備を短期間において実施できたことなど、組織運営の効率化が適切に図られている。また、上司と部下の面談を経て実施する新人事評価制度の試験運用を開始し、職員の責任と役割分担の一層の明確化による効率的な業務執行体制の整備に努めている。今後は、新人事評価制度が運用段階に入り制度の真価が問われることとなるが、今回の結果を次年度以降の見直しに反映させ、更に組織運営の効率化が進められることを期待する。

2. 業務運営の効率化（評価：A）

各業務の自己点検・自己評価の実施結果及び外部有識者による業務評価委員会の提言に基づき、業務運営の効率化が推進されている。また、情報共有化システムの強化、サービスの活用、アウトソーシングの推進、電子化の促進等により業務運営の効率化が適切に図られている。特にサービスとの契約変更による経費節減及びアウトソーシングの推進による人件費の効率化は評価できる。今後は、アウトソーシング及び一般競争入札の更なる推進、電子化の推進によるコスト削減への定量的な分析などにより、引き続き業務運営の効率化が進められることを期待する。

3. 経費の効率化・削減（評価：A）

一般管理費及び事業費ともに目標を上回る削減が行われている。今後は、これらの削減が事業の質に影響しないよう配慮することもある必要である。

4. 業務における環境配慮（評価：A）

「環境物品等の調達を図るための方針」に従い、特定調達物品購入について目標を達成するとともに、「環境配慮のための実行計画」に基づくエネルギーの使用量及び用紙類の削減量について、目標を上回る効果を上げ、効率化により経費削減に努力していることは評価できる。引き続き、環境配慮のための実行計画などの実施による一層の環境配慮に期待する。

II. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

以下に示すとおり、各業務において適正な運営が図られ、それぞれの業務について適切な成果があげられていると判断し、A評価とする。

〔公害健康被害の補償及び予防業務〕（評価：A）

1. 汚染負荷量賦課金の徴収（評価：A）

本部及び大阪支部それぞれにおいて納付義務者への説明会を効果的に実施し、個別の問合せ等への対応も的確に行われ、徴収率・収納率ともに適切に目標を達成している。また、申告マニュアル及びホームページの改善を図り、ホームページへのアクセス件数は大幅に増加する等、納付義務者の利便性の向上に努めていることが評価できる。

2. 都道府県等に対する納付金の納付（評価：A）

関係書類作成要領等の見直し及び各申請書類の提出期限の周知徹底を実施することにより、事務処理日数の削減を始めとした事務処理の効率化について適切に目標を達成している。引き続き、納付金の申請事務等の電子化を進めることにより、都道府県等の事務負担を軽減するなど、更なる効率化を期待する。

3. 公害健康被害予防事業（評価：A）

公害健康被害予防基金の運用については、安全かつ有利な運用に努めるとともに、運用収入の減少見込みに対応して、事業の重点化・効率化が適切に推進されている。講演会、講習会等の事業参加者に対してアンケート調査を行い、満足度及びニーズを把握し、次年度の事業活動に反映させるなどの事業の改善が進められている。調査研究課題の重点化を推進し、調査研究費総額は目標を上回って削減されている。知識の普及及び情報提供の実施については、利用者等から高い評価を得るとともに、ホームページへのアクセス件数が目標を上回っている。研修事業については、質的向上を図り、アンケート調査で高い評価を得るなど適切に推進されている。引き続き、各事業について地方公共団体及び受講者の積極的な参加が得られるように適切な対応を期待する。

〔地球環境基金業務〕（評価：A）

1. 助成事業に係る事項（評価：A）

助成事業の固定化を回避するとともに、対象分野及び対象地域の重点化が適切に推進されている。第三者による評価専門委員会においてプレ評価を実施するとともに、この結果をホームページ等で公表するなど、透明性が確保されている。処理期間の短縮及び募集期間の早期化等利便性向上に向けた取組が推進されている。今後は、第三者による評価専門委員会での本格評価を実施し、

助成事業の更なる効率化を期待する。

2. 振興事業に係る事項（評価：A）

国の政策目標等に沿った調査研究事業の重点化が図られている。研修事業については、アンケート調査の結果、高い評価を受けている。今後は、アンケート調査を踏まえた研修内容の一層の充実を期待する。

3. 地球環境基金の運用等について（評価：A）

地球環境基金においては、中期計画に基づき適切な規模の業務が実施されているが、基金の運用状況等を踏まえれば、民間寄付金の受入れの努力は重要である。民間寄付金の受入れは、中期計画に定められた額を上回っており、特に大手コンビニエンスストアから、平成18年度からまとまった寄付金を受けられる運びとなるなど、地球環境基金事業の役割に対する国民・事業者等の理解を深めたことについて評価できる。引き続き、この基金の役割の理解を得るため、更なる努力を期待する。

〔ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金による助成業務〕（評価：A）

助成金の交付対象である処理事業者の事業展開が遅延しているため、評価が難しい面もあるが、助成金交付要綱に基づき事業を採択し、助成事業の実施状況についてホームページで公表を行うなど透明性に配慮した事業の適切な実施に努めた。今後、処理事業者の事業が計画どおり展開されて、助成業務が順調に遂行されることを期待する。

〔維持管理積立金の管理業務〕（評価：A）

積立金の管理を適正に行うとともに、積み立て者に対する運用利息額等の通知を的確に実行した。

〔石綿健康被害救済業務〕

実際に業務を行った期間が極めて短期間であったことなどから、具体的な評価は差し控える。

1．制度に関する情報提供（評価：A）

救済制度の情報提供については、極めて短い期間に、政府広報とも連携して広範な広報活動を推進する等、業務開始当初の取組として評価できる。今後の業務実績を見守りたい。

2．石綿健康被害者の認定

認定申請書の受付等については、極めて短い期間の中で良く対応したと評価できる。手続期間の一層の短縮を期待し、今後の業務実績を見守りたい。

3．救済給付の支給

救済給付の支給請求等については、極めて短い期間の中で適切に対応したと評価できる。今後の業務実績を見守りたい。

4．申請者、請求者情報の管理（評価：B）

申請者、請求者等の個人情報の保護については、極めて短い期間の中で良く対応したと評価できる。今後の業務実績を見守りたい。

Ⅲ．財務内容の改善に関する事項

以下に示すとおり、債権の償却処理が迅速に実行され、債権回収についても着実に成果をあげていることから、A評価とする。

1．承継業務に係る債権・債務の適切な処理（評価：A）

破産更生債権等の償却処理が迅速に実行されるとともに、正常債権以外の債権回収についても、目標を上回る実績をあげている。

2．短期借入金の限度額（評価：A）

資金の計画的、機動的な管理に努め、短期借入金を限度額の範囲内に抑えるなど適切に対応されたと評価できる。

Ⅳ．その他業務運営に関する重要事項

以下に示すとおり、着実に目標達成に向けた努力がなされていることから、A評価とする。

1．人事に関する計画（評価：A）

職員の意向調査や新人事評価制度の試験運用を行い、適材適所の人員配置を積極的に推進した。常勤職員数について、目標どおりの削減を実行するとともに、石綿関連業務を遂行する体制整備を図った。職員研修が格段に充実されたが、今後、研修効果についての検証を期待する。

2．その他業務運営に関すること（評価：A）

予定された地区の譲渡事業の施設整備を適切に実施したが、第二東名自動車道の工事の遅れに伴い、一部の事業が繰越しとなった。平成18年度の完成に期待する。